

# 型枠支保工組立て等 作業主任者技能講習のご案内

佐賀市鍋島町大字森田 469 - 1  
佐賀労働局長登録教習機関  
佐賀県建設労働組合連合会

## 1、実施日及び会場

日 時	平成 31 年 6 月 13 日 (木) ~14 日 (金) 2 日間とも、8 : 20 受付、8 : 50 開始
会 場	「佐賀県建設労働組合連合会」 佐賀市鍋島町森田 469-1      Tel.0952-30-8121

## 2、型枠支保工作業主任者の選任を必要とする作業

型枠支保工（支柱・はり・つなぎ・筋交い等の部材により構成され、建築物におけるスラブ、けた等のコンクリートの打設に用いる型枠を支持する仮設の設備をいう。以下同じ）の組立て、又は解体の作業

## 3、受講資格

- ① 型枠支保工の組立て、又は解体に関する作業に満 18 歳から 3 年以上従事した経験を有する者
- ② 学校教育法による大学・高等専門学校、又は高等学校において、土木、又は建築に関する学科を卒業した者で、その後 2 年以上型枠支保工の組立て、又は解体に関する作業に従事した経験を有する者
- ③ 次の各号に掲げる者で、当該訓練を終了した後 2 年以上の足場の組立て・解体、又は変更に関する作業に従事した経験を有する者（職業能力開発促進法関連）
  - (ア) 普通職業訓練校のうち、建築施工系鉄筋コンクリート施工科、建築施工系とび科、建築仕上系ブロック施工科の訓練を修了した者
  - (イ) 養成訓練校のうち、建築科・ブロック建築科、又はとび科の訓練を修了した者
  - (ウ) 指導員訓練のうち、建築工学科の訓練、又は建築科の訓練を修了した者
  - (エ) 専修訓練課程の普通職業訓練のうち、建築科・ブロック建築科、若しくはとび科の訓練の例により行われる訓練を修了した者、又は建築科・ブロック建築科、若しくはとび科の訓練を修了した者

## 4、講習科目及び時間

(休憩時間は 1 時間毎に 5 分間・昼休みは 12 : 00~12 : 45 まで)

講習日	講習科目	講習時間	講習時間割
第 1 日	(専門知識) 型枠及び型枠支保工の組立て、解体等に関する知識	7 時間	8 : 50~17 : 00
第 2 日	(関連知識) 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3 時間	8 : 50~12 : 00
	(教 育) 作業員に対する教育等に関する知識	1 時間 30 分	12 : 45~14 : 15
	(法 令) 関係法令	1 時間 30 分	14 : 20~15 : 50
	修了試験	1 時間	16 : 00~17 : 00

## 5、講習科目の一部免除

受講の免除を受ける事が出来る者		免除される科目	受講すべき科目
①	イ) 3つの受講資格③の(ア)(イ)(エ)に該当する者 ロ) 普通職業訓練のうち、建築科、又はブロック建築科の訓練を修了した者、又は旧能開法の建築科、又はブロック建築科の訓練を修了した者 ハ) ブロック建築、又はとびに係る1級、又は2級の技能検定に合格した者	(専門知識) (関連知識)	2日目 (教育) 12:45~14:15 (法令) 14:20~15:50
②	建築科・建築ブロック科、又はとび科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者	(専門知識) (関連知識) (教育)	2日目 (法令) 14:20~15:50

## 6、受講料

種別	全科目受講者	受講科目の一部免除者
受講料	9,450円	8,450円

(テキスト代 1950円を含む)

## 7、受講申込手続き

**【受付】** 平成31年5月13日(月)より受付を開始します。

※申込締切日は平成31年5月31日(金)までですが、定員が50名になり次第締め切らせていただきます。

また、受講者が5名未満の場合は、中止する場合がございます。

**【申込先】** 佐賀県建設労働組合連合会、又は各支部組合へ  
申請書・受講料を添えて申込みをお願い致します。

(TEL) 0952-30-8121まで

**【申込書等】** ※指定の申込書に3ヶ月以内に撮影した写真(横2.5cm×縦3.5cm)

2枚を添付して下さい。また、写真の裏には氏名をご記入下さい。

※一部免除該当者は、資格を証明する書面(修了証・合格証等の写し)を受講申込書に添付して下さい。

## 8、その他

**【受講当日に持参する物】**

受講票・筆記用具等をお忘れなく